

中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会委員 公募要領

1. 委員任期 委嘱の日から2年間
2. 応募資格 以下のすべてに該当する方
  - (1) 地域の公共交通に関心を有し、利用したことがある方
  - (2) 令和3年11月1日時点で、中野市または山ノ内町に住民登録を有する方
  - (3) 平日日中の会議に出席できる18歳以上の方ただし、国や地方公共団体の議員・常勤職員を除く。
3. 募集人員 中野市民 1名程度、山ノ内町民 1名程度とし、全体で3名以内します。  
※応募者多数の場合は選考のうえ決定しますのでご了承ください。
4. 募集期間 11月25日(木)から12月9日(木)まで  
※12月9日(木)必着とします。
5. 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送・FAX・Eメールにて提出  
※12月9日(木)必着とします。なお、提出された応募用紙は返却いたしません。
  - ①中野市民の方
    - ・郵送 〒383-8614 中野市三好町1丁目3番19号  
中野市役所 総務部 政策情報課 政策推進係宛
    - ・FAX 0269-26-0349 ・E-mail [seisaku@city.nakano.nagano.jp](mailto:seisaku@city.nakano.nagano.jp)
  - ②山ノ内町民の方
    - ・郵送 〒381-0498 山ノ内町大字平穩 3352-1  
山ノ内町役場 総務課企画係宛
    - ・FAX 0269-33-4527 ・E-mail [kikaku-zaisei@town.yamanouchi.lg.jp](mailto:kikaku-zaisei@town.yamanouchi.lg.jp)
6. その他 応募いただいた内容は一切公表いたしません。
7. 問い合わせ先
  - (1)中野市民の方  
中野市総務部政策情報課政策推進係 大沢・久保田  
0269-22-2111
  - (2)山ノ内町民の方  
山ノ内町総務課企画係 望月・新井  
0269-33-3111(総務課)